

出張報告書

令和 5年 12月12日

島田市議会議員 藤本 善男 様

島田市議会議員 清水 唯史

印

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和 5年6月28日
出張先 及び 調査項目	主催：自治体・公共Week実行委員会 自治体・公共Week2023（東京・ビッグサイト） 自治体・公共自治体向けの製品・サービスの取組事例研究
報告事項	令和5年6月28日自治体Week2023に参加し、自治体が今後取り組む施策に参考となる企業提案事例及び、下記の基調講演を受講したので以下報告いたします。 講義：「デジタル田園都市国家構想の実現に向けて」 講師：内閣審議官／デジタル田園都市国家構想実現会議事務局次長 市川篤志 氏 (1) ロゴマークは 海と大地、網掛けでデジタルネットワークを表現し「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現 (2) 人口長期的推移・・・2008年をピークに今後100年で約110年前に戻る可能性 人口移動・・・1962年をピーク（転入） オイルショック、バブル崩壊で転出が2回あった。 女性の転入超過 現在・・・人口5万人以下、1万人未満の自治体は厳しい 将来・・・30万人以下の自治体でも厳しくなる (3) 地方創生の動向 2014年日本創生会議「増田レポート：将来消滅」 2014年11月～12月 まち・人・しごと創生法施行

56



52

	2020年総合戦略→2022年デジタル田園都市国家構想 (4) 地方移住への関心 (東京圏) 20代、30代に拡大 自然+テレワーク・・ライフワーク しかし、地方での仕事収入に不安があった 移住支援事業 令和元年123→令和3年2381 (テレワーク) →令和4年 5108 (5) 企業転出・転入 地方におけるBCP対策 サテライトオフィス等の整備 令和3年 479→令和4年 654 現在は1200を超える (6) 企業の地方貢献 企業版ふるさと納税 平成28年 75→令和2年 2,249 (110億円) →令和3年 4922 (225.7億円) 約2倍 (7) 田園都市の概念 イギリス1898年、都市の経済・社会的利点と農村の自然、 生活環境を融合した第3の都市形態 1981年 渋沢栄一らで田園都市 (株) 昭和54年 大平政権下で都市と田園がWin・Win 取組は地方が政界につながることである。 国土計画 第4次全国総合開発計画 (中曽根3次政権) 平成27年から10年間コンパクトネットワークへ (8) 新たな国土形成計画 (国土計画) デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成 (第13回デジ国会議 令和5年6月2日国交省) 令和4年12月24日 基本的捉え方 2023年～2027年 KPIとロードマップ (工程表) をキ位置づけ 新たな主要KPI : 2030年までに全地方公共団体実装 (2024年までに1000団 体、2027年までに1,500団体 (2023年1,000超) サテライトオフィス・企業版ふるさと納税 モビリティサービス・デジタル授業100% 基礎条件整備 (光100%、5G人口カバー、デジタル推 進人勢い ^{41頁} き ^{42頁}) (9) デジタルの力を活用して地方の社会課題解決 ① 地方に仕事をつくる ② 人の流れをつくる ③ 結婚、出産、子育ての希望を叶える ④ 魅力的な地方をつくる (10) モデル：スマートシティ (会津若松市)
--	---

毎年度末に改正 夏予算整理

サービス／システムの横展開の加速化

窓口DX SaaS

交通の活性化：移動手段の確保（地方交通の確保）

(1 1) デジタルライフライン全国総合整備計画の策定

(令和5年6月16日デジ田会議 概要④)

(1 2) デジタル構想交付金 1,800億円を予定

+実装+拠点創生

講師談話：令和6年度、かなり大きな予算概算（1800億円）を予定していることから、地方自治体は知恵を絞り独自の発想によるデジタル構想の実装と拠点創生を積極的に行ってほしいとのことであった。

講義：「経験と教訓から神戸が取り組んだ」

講師：神戸市長 久元喜造 氏

阪神淡路大震災の教訓 発生1995年1月17日 AM5：46

(1) 課題：遺体の処理と埋葬の法律の対立

(2) 時間と季節（冬）への対応

電気・水道・下水道・ガス、すべてがSTOP

(3) 応急仮設住宅 32,346戸 神戸市 29,178戸

平成7年1月20日着工 8月全戸完成

平成11年12月20日 入居者ゼロとなった。

(4) 平成7年3月17日震災復興事業の都市計画決定（発災2か月）新長田駅南地区の再開発

目的：被災利権者の早期生活再建、災害に強い安全安心なまちづくりと都市機能

内容：共有化し公共施設用地の確保

・新長田シオマチスタートアッププロジェクト

「空襲は無かったが、震災は受けた」

権利床で新しい所へ

・夜間人口は増えたが、にぎわいは戻らない。下町の空き家

新しくできた保留床を処分して事業費に充当

・起業家が空き家を活用、集積と支援（補助制度）

(5) 「神戸では自身は来ない」と思っていた・・・想定外国

の震災対策は東海地震対策が主流であった。

「いつ起きるか、わからない！」

- (6) 復旧・・・大容量の水道管、砂防・治山事業
浸水対策・・・河川（中小）ポンプupと排水
高潮対策・津波対策・・・1／1000年
- (7) DXを利用した防潮堤の整備・水門の遠隔操作
(操作人の安全)
堤内地の浸水面積を96%縮減・・・人家部の浸水皆無
救助者のリスト化
LINEを活用した災害情報共有システム
(防災チャットボットが情報収集・防災用AIによりフ
ァイル化（地図）)
- (8) 電気自動車（EV）の活用・・・災害時給電サイクル
 - (ア) 協定に基づき配備
 - (イ) 避難所等で給電
 - (ウ) 港島クリーンセンターへ移動
 - (エ) 港島クリーンセンター（ゴミ焼却場）で充電
 - (オ) 帰着
- 給電サポートマッチングシステムの確立
- (9) 災害時におけるドローンの活用
- (10) 多言語で避難音声を発信
- (11) 今後

高層タワーマンションの防災対策

被災時の水、エレベーター、ガスの停止対応
取り残しの長期化

「継続可能なまちづくりか疑問となった」

容積率を下げ、高層マンションをSTOPした

結論：人口集約に反するが、防災を主眼とした。

所見：阪神淡路大震災を経験し、そこからの教訓を活かしたまち
づくりを实践された市長の講義をうけ、机上の対策や防災ではな
く総合的なまちづくりと防災は連動させていかなければならな
いことを痛感した。人口を集約させる施策はまちづくりには効率
的であるかもしれないが、防災面で疑問を感じた。

基調講演後会場で、以下のブースで情報収集した。

- ① e-Japanネットワーク株式会社
「テレワークプラットフォームCACHATTO」
- ② 株式会社レコモット
Moconavi moconaviLGWAN
- ③ さくらインターネット株式会社
SAKURA Internet さくらのクラウド

- ④ 四国浄管
災害トイレ2Ways 大地くん
 - ⑤ 兼松株式会社
KGZAICO、KGユビレジ、KGmatoco
ふるさと納税バックオフィス業務
 - ⑥ 株式会社キーエンス
パソコン業務自動化システム
 - ⑦ 株式会社Jストリーム
マルチアングル配信（多彩視聴体験）
 - ⑧ エピックベース株式会社
スマート書記
 - ⑨ 株式会社meleap
AR体験HADO
 - ⑩ POLY
ビデオ会議ソリューション
 - ⑪ 積水樹脂株式会社
IOT浸水深センサ
 - ⑫ 京セラコミュニケーションシステム株式会社
浸水状況リアルタイムセンサ
 - ⑬ ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社
傾き&衝撃遠隔監視システムSLIMS-ST
 - ⑭ 日本アンテナ データソリューションチーム
ため池推移遠隔監視システム
 - ⑮ 株式会社リプロ
水ピィ杭 浸水監視システム
 - ⑯ パーソナルプロセス&テクノロジー
ドローン利活用サービス
 - ⑰ 地域観光総合研究所
各地コンサルティング事例紹介
 - ⑱ 公益財団法人高知県産業振興センター
高知県企業出展ブース8社
 - ⑲ 三菱商事
ネクスト・モビリティ（オンデマンドバス）
スペア・テクノロジーソリューションズ
A-Drive（自動運転実証実験・社会実装サービス）
MaaSTechJapan（地域交通DX支援）
電脳交通（タクシーDX）
REXEV（GXを推進するEV導入トータル支援）
- ※防災及び自治体のDX、公共交通（オンデマンド）など島田市の

取組にとってたいへん参考となる事例紹介があった。特に三菱商事には後日「タクシーのDXの取組」や過去に視察したオンデマンドバスの実装実験についての問い合わせを行い、総務生活常任委員会の所管調査の参考となった。

「基調講演と展示ブースの様子」



出張報告書

令和 5年 9月 12日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 清水 唯史

①

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和 5年 7月 5日
出張先 及び 調査項目	主催：ローカル・マニフェスト推進連盟マニフェスト大賞実行委員会 共催：早稲田大学何フェスト研究所 後援：全国市議会議長会 全国町村議会議長会 「全国地方議会サミット2023」 変わる社会・デジタル・あたらしい民主主義 以上研修受講
報告事項	令和5年7月5日「全国地方議会サミット2023」に参加し、下記の講演を受講したので以下報告いたします。 基調講演：「激変する時代に対応する議会を実装せよ」 講師：早稲田大学 名誉教授 元三重県知事 北川正恭氏 ・20年間の取組で議会は変わってきている ・今、デジタルの取り組みで変わってきている。 ・地域から議会を変えている。また議員が議会を変える ・地方創生の次はデジタル革命が始まる ・ルールオリエンテッド ・議会の役割 ・議員提案の原則 ・自治の本質は住民に関わっている ・地方から変わっていくことが必要であり、地域課題から国を動かす。 ・ミッションオリエンテッド



特別講演：「デジタルで変わる社会 地方と議会への期待」
(国会对応のためビデオ)

講師：デジタル大臣 河野太郎氏

- ・人が人に寄り添う世界の実現がデジタル化である
 - ・デジタル化：
 - コンビニ交付（住民票）200→@10→減収
 - 役所 3割 コンビニ 7割へ（7000万円）
 - 職員の業務の軽減+他業務（配置転換）
 - ・ひもづけの誤りの再点検
 - ログアウトの再確認の厳守を徹底
 - ・保険証の廃止に対しては、高齢者、障がい者が反対
 - ・恩恵を受けるのは交通弱者
 - ・保険証は医療情報の共有が可能となる（歯周病と糖尿病など）
- ※保険証とマイナンバーカードの統一は手段のひとつである。
- ・地方医療機関でまず1回試して欲しい。
 - ・医療費公費負担・受給証はデジタル庁支援（共同）する。
 - ・地方分権は政策を作る（地方から）
 - 提出様式の統一（就労証明などシステム様式の統一化）
 - ・書かない窓口をデジタル庁が支援する。

※DX化による不具合は発生するが、その検証を十分におこなうことにより国民の不安を一掃するためにデジタル庁を中心に一丸で取り組んでいる。デジタル化により恩恵を受けることの方が大きいことを理解し、議会から情報の発信をして欲しいことを強く訴えていた。

「デジタルで変わる自治体・政策」先進地報告

1. 宮崎県都城市 総合政策部デジタル統括課 佐藤 泰格氏
「マイナンバーカード交付率9割超え都城市のデジタル戦略」
 - ・令和5年度デジタル関連予算12億6千万円（令和元年の20倍）
 - ・デジタル事業107事業（「新規34事業」）
 - ・公共施設のスマートキーの採用 予約時に暗証番号支給
 - ・リモート窓口により80の手続きが可能となった。
 - ・課題解決には人材育成の場をつくり、DX人材により他事業に広がる。
2. 神奈川県横須賀市 デジタル・ガバメント推進室寒川孝之氏
「Chat GPTの自治体活用実証 横須賀市のデジタル戦略」
 - ・人口減少に伴い職員減少に対応するため。

- ・コロナ禍により対応する必要性が発生した。LINEの不具合に対応しL000チャットを導入。
- ・時間の削減を示すことができた。

3. 県立長野図書館長 森 いづみ氏

- ・全国初の県内全77市町村との協働電子図書館「デジとしよ信州」をはじめた。
- ・図書館で発行する利用IDでサインインし、電子図書を1度に2冊まで1週間借りることが可能。期限で自動返却。
- ・リアル図書館と類似であるが、365日24時間どこでも可能。
- ・リアルな図書館が必要な理由は、地域の情報センターであるが、長野県では広域であり、県立図書館が山岳が多い地域に設置されていたため、地域格差の解消。
- ・東日本台風による千曲市立図書館の被災や新型コロナ緊急事態宣言により長野県で7割、全国で92%が休館した。
- ・前例のない事業にDXを駆使し人的ネットワークで挑んだ。
- ・経費負担は、初期構築とプラットフォーム費を県が負担し、コンテンツは基礎自治体で分担・選書。市町村振興協会の宝くじ助成金を利用（2022年度）
- ・アウトプット：投資効率の向上への期待（利用率、蔵書の貸出回転率の向上）
- ・アウトカム：顧客満足度向上への期待（地域活性化、課題解決力の向上、地域への愛着・幸福感の向上）
- ・実績（コンテンツ集21,200、ID登録集12,141人、貸出数67,512冊2023年5月現在）
- ・現在90自治体の視覚障がい者が利用可能（デジとしよ信州において77自治体）
- ・今後の課題：自治体（サービス広報、普及への取り組み）、事業者（多数のコンテンツの提供）
- ・出版文化の衰退が、日本の文化の衰退につながる危機

株式会社メディアドリ電子図書館推進センター 林 剛史氏

- ・アクセシブルライブラリーの重要性：図書バリアフリー法が施行（2019年）が整備されている自治体もあるが、視覚障がい者にとってコンテンツの選択肢が少ない。
- ・電子書籍データを用いた音声自動読み上げサービス（2022年6月からサービス開始）スマホ、タブレット、PCで利用可能

「オンラインとデジタルを活かす」。

1. 都道府県議会デジタル化専門委員会座長 河村和徳氏
(東北大学大学院准教授)

- ・ ChatGPTなどの生成系AIとどのように向き合うか
- ・ デジタル化の留意点 (できる人に合わせると反発、できない人に合わせると進行しないし民間との格差が発生、気運のある時に実施することが重要)
- ・ 段階で考える (ふれる段階、つながる段階、活用の段階)
- ・ 基礎的部分 (目的があるから進める意識: 効率的、開かれた、セキュア、危機に強い、信頼。有権者の「代理人」の視点: 代理人であるからこそ知識・スキルをもつ、デジタルでないと拾えない声がある。)
- ・ デジタル・インクルージョン (議員の多様性に対応: できる限り出席できる環境の整備、多様な住民からの情報収集、多様な住民への情報発信)
- ・ 生成系AIとの「向き合い」 (便利性とつくられた文章の正確性の検証が必要)

2. 取手市議会議長 金澤克仁 氏

- ・ デジタル・オンライン活用最前線、AI活用による議会の視覚化と市民参画
- ・ ICT活用:
 - 所管課のカウンターに行くからオンラインで事前説明
 - ハイブリッド型現地視察
 - 会議の見える化、会議録視覚化システム
 - AI字幕による中継利用
 - オンライン併用の市民との意見交換会
 - GPT技術による要約
 - 未来型議会の創造と発展のため (オンライン・ICT技術)

3. Gcimホールディングス株式会社まちだん担当 財前貴玄氏

- ・ デジタルで変わる市民と議会 まちだん宮崎市議会DX実証実験
- ・ デジタルを使^てった距離を縮めた
- ・ メディア発信により議員に興味を持ってもらった。
- ・ 市民と議会、メディアの3者連携が最良。
- ・ 「まず何かをやってみる」ことで市民にPRできた。

※パネルディスカッション

金澤氏: ハイブリッド意見 (参加しやすかった、匿名性が少ない、自治法改正対応: 請願、決まったことには従って進^めることが重要)

河村氏：DX化に財源が必要、議員用デジタルディバイド（デジタル人材）、通信費の捻出、SideBooks投票システム（3万円／年）、個人情報保護（個人PC）

「デジタルが拓くあたらしい民主主義」

コーディネーター

早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健氏

・Society5.0時代のあたらしい民主主義

つくば市長 五十嵐 立青氏

・「つくばスーパーサイエンスシティ構想

選挙公報の常時公開（選挙管理委員会ホームページ）

ロードマップを作成し89.7%進行

研究都市として、国から2.6兆円が交付

多くの外国人による多文化共生都市

市内と視力の低下とインフラの老朽化（9,900億円費用）

インターネット投票の研究（障がい者、高齢者等へ対応）

規制：ネット投票、パーソナルモビリティ、マイナンバー）

規制対応（本人確認・セキュリティ、構成・信頼性、利便性）

「選挙チェンジチャレンジの会」の取組

つくば市議会議員 川久保皆実氏

・新しい選挙活動

既存の選挙運動に対する違和感（事務所、車、看板等）

選挙活動期間中はゴミ拾いとピクニック

ウェブサイト・動画・リーフレットで政策を訴える

全国に新しいスタイルで多様な当事者の声が反映される

政治を地方から実現するため活動

※個人所見：

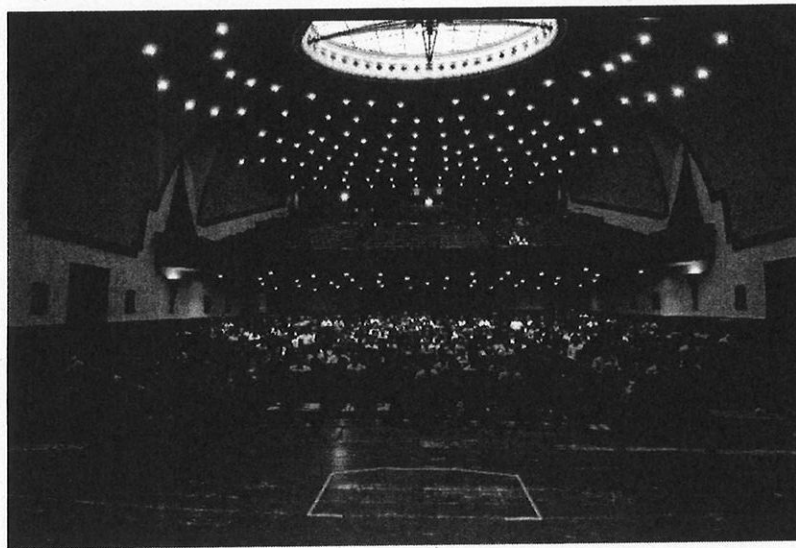
つくば市のような年齢構成が若く、ネット人口の多い都市で、議員以外に所得が確保されていることから専門としての議員活動、議会活動への取組がどの程度可能か議論の必要性を感じた。

町
北海道芽室市選挙管理委員会 事務局

・選挙公報掲示・・・条例で載せられない。しかし原稿であることから掲載は可能であった。掲載順は届け出順。条例で決めているが先進事例として先行した。

今回の全国地方議会サミット2023は7月5日、6日の両日での開催であったが、所用で5日のみの参加であった。またオンラインでの配信もされたが実際に会場参加し、過去の研修と一緒に受講した秋田県能代市議会議員安岡氏、千葉県白井市議会議員平田氏、また新しく兵庫県朝来市加藤貴之氏と情報交換することができた。

また、初日講演終了後、意見交換会において、2日目の講師である大正大学江藤俊昭氏と地方議会の今後について意見交換ができた。



7月5日終了後、会場での記念写真

研 修 報 告 書

令和 5年12月11日

島田市議会議員 藤本 善男 様

島田市議会議員 清水 唯史

印

次のとおり研修を受講したので、報告します。

研修年月日	令和 5年8月9日
研修先 及び 研修内容	京都府京都市下京区函谷鉾町78 京都経済センター (株) 廣瀬行政研究所主催 地方議会セミナー ・「適正な議員定数・議員報酬の算定手法を考える」のうち 「適正な議員報酬の算定方法を考える」を受講
報告事項	令和5年8月9日上記研修に参加したことを以下報告いたします。 講義:「適正な議員報酬の算定方法を考える」 1. 議員報酬 (1) 意義と性質 議員報酬の意義は、議員に対する一定の役務に対する対価として与えられる反対給付をいう。常勤の職員に対するものは給与で、非常勤の職員に対するものは報酬であり、議員報酬は報酬に近い考えのものである。国会議員の場合は給与である。 原則的に議員が職務を執行することに支給せられるべきもので、職務を執行しない場合は支給すべき性質のものでない。 (2) 議員報酬の法的根拠 「地方自治法203条」 ・普通地方公共団体は、その議会の議員に対し、議員報酬を支給しなければならない。(義務規定) ・普通地方公共団体の議会の議員は、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる。 ・普通地方公共団体は、条例で、その議会の議員に対し、期末手当を支給することができる。

- ・議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法は、条例でこれを定めなければならない。

(費用弁償は実費が適当であり、政務活動費は不可欠である)
例外として、福島県矢祭町では、日当3万円、期末手当無を実施しているが、変更を検討したこともあるが中止できないでいる。

海外では、定職者が休職することに対してその手当を支給する場合もある。

- ・議員の報酬の内容については、広報の必要性がある。
- ・議員に対しては、常勤職員に対し条例で規定すれば支給できる手当は不可である。ただし、報酬の変更は可能である。

2. 特別職の報酬

- ・特別職の報酬等についての通知(昭和39.5.28)では、特別職の職員の報酬等(首長のみが現状)は、特別職報酬等審議会を首長が設置し審議することとされている。議員報酬に対してもその任期中に1回は審議すべきであり、その設置は議員発議でも可能である。

3. 議員報酬の改正

- ・同一制度において規模の大小ある自治体を規定することには問題がある。
- ・平成20年、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称が議員報酬に改められた。
- ・議員報酬の改正の諸手続きは住民公開の中、オープンにすることが必要である。
- ・その改正は近隣市で同一步調が理解されやすい。
- ・事例: 会津若松市では住民説明を十分に行之、市民同士が話し合った。

4. 議員報酬の現状とその方向性

- ・平成25年から令和4年までの市議会議員定数・報酬の状況は812団体の中、定数変化なし344のうち122が報酬を増、変化なし197、報酬減が25。議員定数減は468あるが、そのうち201が議員報酬増、変化なし、244で、報酬減が21となり、定数減により報酬を増とした議会は半数以下である。

5. 地方議員の現状

- ・市区議会議員の専門化が進み、平成25年の36.4%から、令和4年の47.4%と進んでいる。
- ・専門化が進むことにより、議員報酬は生活給の意味合いが強

- く、議員活動に専心し、現実では兼業は難しい状況である。特に議長は専門性が増し、報酬の増額の必要性がある。
- ・市区議員の年齢構成は、20代から50代の子育て世代の割合は低く、世代別の報酬を考慮することも課題である。
 - ・対応策として、オンライン化の促進があげられ、本会議は定足数に達していれば開催は可能であり、一般質問をオンラインで行うことも可能である。(総務省通知)
6. 住民による報酬アンケートの収集について
- ・枕崎市や境港市では、議員報酬の金額を示したうえで報酬についての質問をおこなっているが、明石市では、「議員報酬の金額を知っているかのうち、知らない市民が、90%以上いる」にもかかわらず、「議員報酬の評価が多い・適当などと回答する市民が70%以上いる」など、知らないのに評価している。(感覚的に判断している)
 - ・市民への聞き方が重要であり、実質手取りを説明(広報)する必要がある。
7. 議員報酬への多様な取り組み
- ・小値賀町議会では50歳以下の議員報酬を月額30万円とする特例報酬条例案を可決し、若手や女性の議員を求めているが、報酬目当ての立候補が危惧され、若手の新人の立候補がしばらく皆無であり、廃止となった。しかしながらその検証がされなかった。
8. 議員報酬の減額について
- ・報酬は役務の対価としての性質を持つものであることから、議会欠席、懲罰による出席停止のようにその役務が無い場合は、支給しない旨、又は減額する旨を条例にすることは問題ない。(参考として熊本市)
 - ・その他、中川村議会や生坂村議会でも年代別、委員長報酬の年代別報酬を採用し、若手議員増加に取り組む。
9. 議員報酬以外の支給経費
- ・地方自治法203条において、普通地方公共団体の議会の議員は、職務を行うため要する費用の弁償を受けることができると規定されている。しかし義務規定ではない。
 - ・政務活動費はその使途が地方自治法で「議員の調査研究その他の活動に資するため」とされていることから、その効用は議会が有する政策立案機能及び監視機能に反映されることが規定され、議員報酬に比べ議会・議員活動の充実強化につながる可能性が極めて高い。そのため政務活動費を増額することは、一般的に住民からの批判を議員報酬ほど受けない可

能性が高いといえる。

- ・正副委員長への加算については、議会により異なるし、特に議会運営正副委員長の報酬加算はその内容に限定される。

1 0. 議員報酬を考えるにあたっての考慮点

- ・住民の選挙によって選ばれた地方公共団体の特別職
- ・一般職の事務職員と異なり任期は4年しか保障されていないこと
- ・年金が存在していないこと
- ・退職金が無いこと
- ・議員は対外的に職業として認識されていない（責任と権限が与えられているが、限定的である）

1 1. 議員報酬における論点

- ・議員報酬を生活給又は生活給に準ずる金額とすべきかどうか
- ・議員報酬の対象となる活動を一定程度積み上げることができるか（活動対価・・特に閉会中の活動）
- ・議員報酬を増額することが議員のなり手不足解消となるか（家族の負担もある）
- ・議員報酬と議員定数を関連付けて考える必要はあるか
- ・政務活動費との関連を考える必要はないか（必要な経費）
- ・議長・副議長・委員長等の加算の必要はないか（職務量を考慮する必要性）
- ・住民に対して議員報酬についてどのように理解を得るべきか（客観性・透明性ある手続きに従った報酬の改正であるか）

1 2. 議員報酬算定の基準方式

- ・地方公共団体における一般職最高給を勘案して議員報酬を考慮する。
- ・地方公共団体における特別職給与を勘案して議員報酬を考慮する。
- ・地方公共団体における議員定数と同数の執行部職員の給与を考慮する。
- ・過去における総務省・全国議長会の考え等が影響し、議員報酬や議長・副議長の加算後報酬が示されている。
- ・長給与基準方式では、長の給与を基準とする妥当性はあるのか。長の職務執行日数と議員の職務執行日数の対比から議員報酬を算定する場合、議員の職務日数をどう算定するかが課題となる。（また、長は生活給である）
- ・職務執行日数算定に当たっての留意点（会津若松市：全議員又はサンプルとなる会派又は議員の実施の活動日数あるいは時間を積み上げて計算する。千葉市：議員報酬の対象とな

る職務を画一化（事項分け：議員）し、それぞれにかかる平均時間を割り出し、その職務を回数としてどれほど行ったかということから計算するか。職務執行の計算に当たって日数と時間どちらとすべきか。日数＜時間）三重県議会では積み上げ方式で算出し、ほぼ知事の0.7～0.8であった。しかしその広報活動を議論は要検討である。（選挙活動は含める）

考察：最後に講師より具体的な議員報酬の算定方式（令和4年全国町村議長会：講師が中心として明示）が資料として説明があった。基本的にはその活動がどちらに向いて行っているのか、個人の活動か議会の活動なのかを質問したが、義務としての議会での活動は基本的に報酬の対価となるものであり、義務を怠っての個人の活動はその報酬の支給対象外であると理解した。

議員のなり手不足が多く語られていくが、専業としての活動としての議員活動を鑑みた場合、子育て世代が議員としての生活給として成り立つ報酬、費用弁償、政務活動費の算出を総合的に市民に説明し、理解の上、活動に沿った議員報酬の検討の必要性を感じた。

当講義はリモート開催もされたが、実講義を受講することにより参加議員との意見交換また、講師へ質疑ができたことにより参加したことは有意義であった。

株式会社 廣瀬行政研究所 代表取締役
明治大学政治経済学部 講師

廣 瀬 和 彦

〒112-0011 東京都文京区千石2丁目34番6号
TEL 03-6912-1930
FAX 03-6912-2280
E-mail: k-hirose@hiroseggyoken.jp
URL: <https://hiroseggyoken.jp>

研 修 報 告 書

令和 5年12月28日

島田市議会議員 藤本 善男 様

島田市議会議員 清水 唯史 印

次のとおり研修会を受講したので、報告します。

研修年月日	令和 5年10月30（月）～31日（火）
研修名 及び 主催者	研修名：令和5年度第2回 市町村議会議員特別セミナー 10月30日 講義1：常にさらなる進化を目指して ～組織作りとリーダーシップ～ 講義2：今後の地方自治のあり方や議員に求められる役割 10月31日 講義3：地方行政の課題と将来について 講義4：食べチョクが考える持続可能な一次産業に向けて 主催：公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所
報告事項	講義1： 「常にさらなる進化を目指して～組織作りとリーダーシップ～」 帝京大学スポーツ局長 スポーツ医科学研究所 岩出龍之氏 ・岩出氏は日本大工大学卒業後滋賀県八幡工業高校ラグビー部監督後、1996年から体協大学経済学部講師、ラグビー部監督に就任。2009年の全国大会初優勝から9連覇を達成し、2022年10度目の優勝後、退任。 ・岩出氏指導方針： ・自ら学び成長する自立型人材育成であり、現在の学生は指示待ちが多い。現在の日本代表メンバーの多くがその指導を受けている。 ・人材が育つ組織作りは人の成長に合わせた指導を行うことであり、一人ひとりの個性を活かしつつ、活躍させるのには、何が必要か、自覚させ、自立させることである。 ・青年期は心理社会的モラトリアム（猶予）期間であり、大人としての責任や義務を社会の中で猶予されている期間である。青年期の特徴は自己中心的な心理から他者から、自己主導、自己変容

23



と成長していくことであり、~~マインドセット~~の固定マインドセット（どうせできない）から成長マインドセット（きっとできる）と変容する。自立することで、何^も度々にも自分で決めるようになり、目的が「仲間のためにと」になり、それがモチベーションとなる。活動（働く）の違いが、外発的動機と異なる。

・チームカルチャー、戦略的組織は自立性、関係性、自己効力感、多様性、目的などで網羅されているが、安心して発言や行動ができ、相互に高める心理的安全性がチーム学習を促すこととなる。カルチャー（耕す）、安全性（太陽）の考え。

・伴走・補完（ダブルゴール）：関係性の高まる組織作り。従来の体育会系の上級生が優位的立場の構図から、上級生が雑務を行うことから、下級生に心身の余裕ができ、自分づくりの環境を実現できる。学年が進むに従い、EnjoyとTeamWork（作る、楽しみ、チーム作り）の余裕ができる。

・心理的安全性で、安心して自分らしく発言や行動ができ、互いに高めあえる活動環境となる。また、生産性が高く向上するチームの共通点となり、協力しあえる。

・集合和：心理的安全性の効果は「チームの学習」を促進する。

・やりがい：成長・幸せを感じる組織作り：well Being

・何故：個と組織の関係性が逆転し、採用する側が頑張らないとまらない時代から、若者が「自分らしくいると、自己実現できる。

所見：大学ラグビー部の実績作りは元来の体育会の組織づくりからの脱却であり、年長者がその立場から下級生の環境を自己の意識向上となる環境を与えるといった、私たちの組織作りの教訓となった。

講義 2 :

「今後の地方自治のあり方や議員に求められる役割」

法政大学総長 廣瀬克哉 氏

・講師は自治体議会改革フォーラムの呼びかけ人代表であり、複数の自治体において情報公開条例、自治基本条例、議会基本条例などの制定を支援している。

・コロナ禍、もともと存在する確証バイアスにより自分が信じる情報だけに接する傾向が強く、ソーシャルメディアがそれを増幅させてしまった。

・議会の機能継続（BCP）として、オンライン議会の検討は停滞しているが、今後同様な事態が発生することもあり得ることからその準備が必要である。議事機関としては、危機的状態でもそ

の機能が継続できるしくみを備える必要がある。

- ・議会の役割は、非常時における行政の業務執行の確保と、議会によるチェック機能の維持である。

- ・統一地方選挙の課題として、選挙の結果から激戦の選挙区と無投票の選挙区が多数発生してしまった。また女性議員が過半数を占める議会がある反面、女性がほぼいない議会もあり両極端の傾向となってしまうている。

- ・議員としての担い手はその報酬によって候補者が増減するのではない。また伝統的な背景による選挙と異なる候補者（SNS等による集票）の表れにより、地方自治の経験の乏しい議員が議会の戦力としていくことが課題である。

- ・議会と住民との共同作業により担い手を発掘しようとすることを実践する自治体もある。

- ・当選を重ねるだけで議会での職責を成し遂げられない議員を生み出さないことも住民の意識に重要である。

- ・議会改革として、議会基本条例を初期に制定した議会において自己点検を行い改善している議会と、制定が目的であっただけの議会に分かれ大きな差が出来てしまっている。

- ・討論は議会改革の軸であり、質疑、質問は討議のための素材を引き出す時間である。それを公開することで、住民が参加できる機会ともなる。

- ・議会は議案のチェックだけでなく、政策を立案するという視点で議案に取り組めば、質問・質疑でも提案も説得力が増す。

- ・住民の「本人意識」をもって住民サービス等に取り組むことが自治体の持続可能性を高める。

所見：コロナ禍で大きく議会の取り組み方の課題が見えてきたと思う。オンラインによる委員会の重要性や議会の停滞の予防の必要性が議論され始めてきていることを感じた講義であった。

島田市議会でも議員の任期中に議会基本条例の検証を行っているが、その検証の意義を理解できていない議員もいることから、まずはその理解の徹底を感じた。今後の特別委員会や議会運営委員会で提案していきたいと感じた。

講義 3

「地方行政の課題と将来について」

元総務事務次官 黒田武一郎 氏

- ・人口減少および少子高齢化

将来推計人口における高齢化率の都道府県比較によれば

2040年の静岡県の高齢化率は37.5%と推計され、全国平均35.3%より^も低めの予測である。こども未来戦略プランを策定し、加速化プランにより具体的な施策を実施しようとしているが、その財源の確保が急務である。その予算規模は約3兆円代とされている。

- ・大規模災害とインフラの老朽化

気象状況として「局地化」「集中化」「激甚化」が進み、大雨が年々発生することと合わせ、発生が懸念される大規模地震が全国的に可能性がある。

公共施設等総合管理計画の策定が地方自治体に要請され、令和5年3月末時点で99.9%の自治体で策定が完了しているが、その見直しを令和3年度末までに求められていたが、コロナ禍で令和5年度末までと延長されている。また、個別施設計画も令和4年度までに策定が求められている。

- ・デジタル改革

国はデジタル改革の中心として、マイナンバーカードの利用拡大に向け、生涯にわたった利活用促進プランをとりまとめる予定であるが、発行等での諸問題が発生したことから、国民の信頼回復に向けた対応に目が向けられている。

- ・GX推進

地球温暖化対策計画に基づき2050年カーボンニュートラルの実現にむけて、脱炭素の先行地域を選定し、GXの社会実装を支援している。その推進のための交付金は令和5年度予算350億円、令和4年度第2次補正予算で50億円となっている。

公共施設の脱炭素化の取組を計画的に実施するために、「脱炭素推進事業費」を計上し、脱炭素化推進事業債を新設した。

- ・国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の役割分担等

第33次地方制度調査会において、総理からDXの進展及び新型コロナウイルス感染症対応での課題を踏まえ、地方制度の在り方について、調査審議が求められた。また、多様な人材が参画し住民が^に開かれた地方議会の実現に向けた対応策に関する答申において、議会における取り組みの必要性、議会の位置づけの明確化、立候補環境の整備、議会のデジタル化などが答申された。これに対して、地方自治法における地方議会の役割の明確化、請願書提出等のオンライン化などが説明された。

所見：国の取組の内容が多く説明されたことで、地方の自治体ではその情報を詳細に把握、収集しその取り組みに対する財源の確保に役立てることが必要であると感じた。

講義 4

「食べチョクが考える持続可能な一次産業に向けて」

株式会社ビビットガーデン 代表取締役 秋元里奈 氏

- ・食べチョクのシステムの説明では、生産者と消費者が直接つながった「オンライン直売所」方式であり、その売り上げの手数料を徴収するのが食べチョク方式である。
- ・農家の出身である講師は、農家は生産者と消費者の間に流通ルートが複雑で農家が儲からないシステムになってしまっていることがいわれていた。
- ・食べチョクでは販売価格は自由に設定でき、生産者の粗利が8割程度である。
- ・現在の農家の高齢化であり、その中心は小規模、中規模が94%を占め、農業所得のほとんどが200万円未満である。
- ・消費者のニーズはこだわり食材とつながり体験がもとめられ、マルシェや地方直売所など直売による販売市場が増加傾向にあり、スーパーなどでの廉価販売より直売を求める消費が増加している。
- ・コロナ禍による消費者意識の傾向の変化もあり、外食以外での食費割合が2019年から1年間で3ポイント、ネット利用支出は5ポイント上昇した。
- ・従来の生産者では不慣れな点をサポートしたり、生産物を取りまとめた商品を出品したり、販路の拡大や販促の手助けしている。食べチョクふるさと納税も新しく展開している。
- ・コロナ禍や自然災害などの非常事態に直面したことから、売り上げの早期入金や販促支援、応援チケット販売などで支援を実施している。

所見：単なるネット販売仲介事業者ではなく、自らが生産者出身であることから生産者の立場でのその販売システムの構築とサポートが生産者に取り入れられたのであると感じた。また、消費者のニーズ傾向の検証から新しい商品の提案などでの取扱量の増加にも結び付いているようである。

我々議員も、市民の立場で議論や施策の立案が食べチョク方式に学ぶものであると感じた。

研修を終えて：

オンライン受講も可能な研修であったが、1日目終了後の情報交換会では他自治体議員との名刺交換ができ、総務生活常任委員会で所管調査予定の長野県安曇野市議員と事前ヒアリングができ、現地研修の成果を得ることができた。